

## 羽沢保育園 重要事項説明書 (31.4.1 現在)

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人徳風会
事業者の所在地	横浜市神奈川区羽沢町 725
事業者の電話番号・FAX	045-382-0125
代表者氏名	理事長 稲垣智之
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 (イ) 保育所の経営 (ロ) 一時預かり事業の経営

### 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	羽沢保育園					
所在地	横浜市神奈川区羽沢町 725					
電話番号・FAX	Tel045-382-0125 fax045-371-6015					
施設長氏名	後藤玲子					
開設年月日	昭和 52 年 4 月 1 日					
利用定員 (年齢別)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	6 人	20 人	24 人	25 人	32 人	33 人
取扱う保育事業	延長保育 一時保育					
事業所番号	1410051013886					

#### 施設・設備の概要

敷地面積						1493.68 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート 2 階建 1 棟、鉄骨造り 2 階建 2 棟				
	延床面積	園舎 3 棟 842.32 m <sup>2</sup>				
保育設備の数と面積	0～1 歳児保育室	2 室	102.91 m <sup>2</sup>			
	2～5 歳児保育室	8 室	331.41 m <sup>2</sup>			
	幼児用トイレ	大便器	19 個			
		小便器	12 個			
それ以外の設備	会議室	1 室				
	事務室	1 室				
	大人用トイレ	5 か所				
	面談室	1 室				
	調理室	1 室				
設備の種類	ユニットプール、冷暖房等					
屋外遊戯場 (園庭)	園庭 706.13 m <sup>2</sup>					

### 4 施設の目的、運営方針

目的	健全な保育環境の整備・運営
運営方針	乳幼児の実態に即した望ましい環境を作り、豊かな生活体験をさせる中で心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を養う。

### 5 職員体制 27.4.1 現在

施設長	1 人 (資格: 保育士)
保育士	33 人 (常勤: 13 人、非常勤 20 人)
調理員 (栄養士除く)	4 人 (非常勤 4 人)
看護師	3 人 (非常勤 3 人)
栄養士	3 人 (常勤: 3 人)
保育補助	15 人 (非常勤 15 人)
用務員	2 人 (非常勤 2 人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	下記の休所日以外の日	休 所 日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
-------	------------	-------	------------------------

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時00分まで	土曜日	午前7時30分から午後3時30分まで
----------	--------------------	-----	--------------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前7時30分から午後3時30分まで

8 利用料金

利 用 料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延 長 保 育 料	横浜市延長保育料ガイドラインに沿って園が定めた料金
主 食 提 供	月額 1,200円（幼児の希望者のみ）
個 人 教 材 費	別紙による
そ の 他 別 表 に 定 め る 料 金	体操服代（4.5歳児のみ） 教材費・実費 貸布おむつ代（実費・1枚30円）

9 支払方法

自動引落、券売機を使った集金袋による集金。ただし、教材費、写真代等はその他の方法によることがあります。
---

10 提供する保育・教育の内容

仏教を基本とした情操教育を基本とし、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を培い、あかるくやさしく、そしてたくましい子どもを育成します。そのために、年齢に即応したカリキュラムにもとづき保育を実施します。
--

<毎日の保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園	開園
7:30	保育標準時間（11時間）開始 順次登園	保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
10:00	活動	活動
10:50	食事（年齢によって前後します）	
11:00		食事（年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30		お昼寝
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	（4・5歳児は夏季を除き昼寝はせず活動） おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:30	保育標準時間終了	保育時間標準終了
20:00	閉園	閉園

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣をやしなう
1	歳	児	安心できる保育環境の中で、自分でしようとする気持ちが芽生える
2	歳	児	友達への関心が十分に育ち、つながりをもつようになる
3	歳	児	友達と遊ぶ中で自分のしたい事言いたい事を言葉や行動で表現する
4	歳	児	友達と遊びながら、繋がりを広げ集団として行動できるようになる
5	歳	児	目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

<クラス編成>

年	年齢	クラス名	年	年齢	クラス名
0	1歳児	もも	3	3歳児	さくら、つくし
1	1歳児	ちゅうりっぷ	4	4歳児	ばら、すみれ
2	2歳児	たんぼぼ、こすもす	5	5歳児	ひまわり、うめ

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	午前おやつ	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(940kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1275kcal) 45%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

・自園調理 ・給食献立表は毎月プリントしてお渡しします。・アレルギー等特別な配慮が必要な方は、個別にご相談下さい。

12 保護者に用意していただくもの

年齢によって違いますので、個別にお伝えします。

13 登園・降園について

登降園にあたっては、次の点に留意してください。

園は送迎をしません。保護者の責任において送迎をお願いします。また、送迎中の事故やけがについては、園は責任を負いません。普段と送迎者が変わる場合は必ず連絡して下さい。連絡がない場合、お渡しできないことがあります。なお、送迎者は高校生以上の方をお願いします

14 保育園と保護者との連携について

家庭との連携を密にして保育を行いたいと思います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

15 嘱託医 以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	小川橋医院 (医院長名：鈴木 敏胤)
所在地・電話番号	横浜市神奈川区菅田町 910-3 Tel.045-473-5531

16 嘱託歯科医 以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	雨宮歯科医院 (医院長名：雨宮 和則)
所在地・電話番号	横浜市神奈川区三枚町 244 エステート 1 (2階) Tel.045-474-3355

17 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	羽沢小学校	広域避難場所	宮向団地
--------	-------	--------	------

18 相談窓口についてのお知らせ：

羽沢保育園を利用する上で、お困りのことや、お子さまに関しての相談などがございましたら、申し出下さい。また、問題の解決に必要な場合に第三者を交えて公平に相談ができるよう、第三者委員の方をお願いしています。

苦情解決責任者：園長・後藤玲子、苦情受付担当者：主任保育士 齋藤希、

第 三 者 委 員：内田 洋幸・鈴木千津子 [381-9054]

18 緊急時における対応

保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。 <近隣の緊急連絡先>

神奈川警察署	横浜市神奈川区神奈川 2丁目 15番地 3	代表電話 045(441)0110
神奈川消防署	横浜市神奈川区広台太田町 3-8 (神奈川区総合庁舎内)	TEL/FAX : 045-316-0119